

多摩・島しょ安定集客促進事業助成金

多摩・島しょ地域の閑散期における誘客
に繋がる取組を支援します！

東京都と東京観光財団では、多摩・島しょ地域の年間を通じた安定的な旅行者の誘致を図るため、閑散期等の誘客に繋がるコンテンツ開発やイベント実施等を支援しています。このたび、「多摩・島しょ安定集客促進事業助成金」の募集を開始しますので、お知らせいたします。

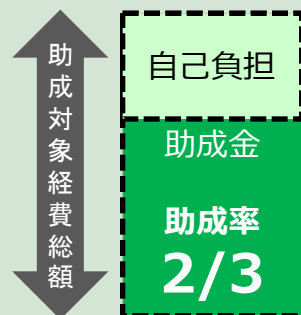
助成金の概要

助成額・助成率

多摩・島しょ地域における安定した集客につながる新たな取組に係る経費を助成

助成額 上限 2,000万
(※) 3,000万

助成率 2/3



※助成額は千円未満端数切り捨て

(※) 新たな観光施設の整備に係る取組と認められた場合、
助成限度額が**3,000万円**となります。(令和7年度拡充)
例) 冬に新たな宿泊客を呼び込むため、サウナ施設を新たに整備

支援予定数

10件程度 (新たな観光施設の整備に係る取組は3件まで)

支援対象期間

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで(最長2年間)

助成金の対象

対象となる者

都内の観光協会、商工団体、観光関連事業者など

対象となる事業

各地域において旅行者が最盛期に比べて減少する時期の集客や、
休日・平日の繁閑差の解消、荒天時の旅行者のキャンセル防止等
に資する新たな取組

〔ソフト事業〕マーケティング、事例調査、コンテンツ開発、
モニターツアー、イベント、ブランディング、プロモーション等
〔ハード事業〕ICT化、機器導入、施設整備等



(事業イメージ)
閑散期のイルミネーション
イベント

募集

募集期間

令和7年4月24日（木）～ 令和7年6月27日（金）17時必着

申請方法

募集要領に基づき必要書類を郵送で提出し、併せて全ての申請書類の電子データもご提出ください。

募集要領、申請様式等は、（公財）東京観光財団HPからダウンロードできます。

URL : https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2025/0424_6755/



スケジュール

令和7年
7月上旬～ 8月中旬～ 9月中旬～
9月下旬

申請書
提出

一次
審査
(書類)

二次
審査
(面接)

支援対象者
決定

事業実施（最大2年間）

10月～

実績
報告

完了
検査

補助金
交付

1か月程度

令和6年度 採択事例

- 閑散期である冬の来島者獲得のため、公園を整備して電飾を施し、イルミネーションイベントを実施
- 雨天時にも楽しめる観光施設として、島の伝統工芸品である黄八丈の着付け体験・アート展示の施設を整備

【問い合わせ先】

<事業全般>

産業労働局観光部振興課
代表番号03-5000-7321

<申請方法等>

(公財)東京観光財団地域振興部事業課
電話 03-5579-2682

本件は、「[2050東京戦略](#)」
を推進する取組です。

戦略14
観光「観光の更なる発展」 ▲2050東京戦略

